

平成16年第2回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成16年6月21日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第 1 議案第25号及び議案第26号並びに議案第29号から議案第37号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第 2 請願・陳情
(決定)
- 第 3 諮問第1号
(提案理由説明、採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第25号及び議案第26号並びに議案第29号から議案第37号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第2 請願・陳情
(決定)
- 日程第3 諮問第1号
(提案理由説明、採決)
- 追加日程第1 議員提出議案第5号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第2 閉会中継続審査の件

出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河内正美君
2番	長崎智子君	10番	梅澤益美君
3番	水野仁士君	11番	中陣將夫君
4番	蓬澤博君	12番	松倉彰夫君

5番 脇山勝昭君

6番 大森憲平君

7番 河内邦洋君

8番 水島一友君

13番 吉江守熙君

14番 廣田 誼君

15番 稲村 功君

16番 松下宏一君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長	魚津龍一君
助 役	追分悠紀夫君
収入 役	永口義時君
総務政策課長	大森敏一君
税務財政課長	吉田 進君
町民ふくし課長	林 和夫君
まちづくり振興課長	永口明弘君
産業建設課長	朝倉 茂君
教育委員会事務局長	柳下善一君
あさひ総合病院	
事務部長	澤田雅文君
消防本部総務課長	善万敏雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	竹内寿実
議事係 長	竹谷俊範

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(廣田 誼君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(廣田 誼君) 本日の日程は、常任委員長報告及び委員長報告に対する質疑・討論・表決、請願・陳情の決定並びに諮問第1号人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件であります。

議案第25号及び議案第26号並びに議案第
29号から議案第37号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長(廣田 誼君) これより、上程されております議案第25号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第1号)及び議案第26号 平成16年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)並びに議案第29号 朝日町印鑑条例一部改正の件から議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号朝日町税条例一部改正の件までの11議案及び請願・陳情に対する審査結果についての各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順序で行います。

最初に、総務教育委員長、大森憲平君。

〔総務教育委員長大森憲平君登壇〕

総務教育委員長(大森憲平君) 議長のご指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月18日午前10時から開催し、議会から付託されました

* 議案第25号 平成16年度朝日町一般会計補正予算(第1号)

* 議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第1号 平成15年度朝日町一般会計補正予算(第7号)

* 議案第36号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第7号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

* 議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第8号 朝日町税条例一部改正の件

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

昨今、子どもにかかわる問題行動が全国的に多発しており、子どもが心のゆとりを持てるような環境づくりのために、「心の教室相談員」の選任を急がりたい。

次に、請願・陳情審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願1件、「屋内ゲートボール場の建設を求める請願書」及び今定例会において議会から付託されました陳情3件のうち、「公契約条例制定に向けての陳情書」については継続審査することに決し、「寒冷地手当の『見直し』改悪を行わず、改善を求める陳情書」及び「寒冷地手当見直しに関する陳情書」については不採択にすべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げまして、総務教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。議長（廣田 誼君）どうも、ご苦労さまでした。

次に、福祉厚生委員長、河内邦洋君。

〔福祉厚生委員長河内邦洋君登壇〕

福祉厚生委員長（河内邦洋君）議長のご指名によりまして、福祉厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月17日午前10時から開催し、新築中のあさひ総合病院の現地調査を行い、議会から付託されました

* 議案第26号 平成16年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）

* 議案第29号 朝日町印鑑条例一部改正の件

* 議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第1号 平成15年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

* 議案第31号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第2号 平成15年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

* 議案第32号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第3号 平成15年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3

号)

* 議案第 33 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 4 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計
補正予算(第 1 号)

* 議案第 35 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 6 号 平成 15 年度朝日町病院事業会計補正予算(第 2 号)

以上、7 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げまして、福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長(廣田 誼君) どうもご苦労さまでした。

次に、産業経済委員長、河内正美君。

[産業経済委員長河内正美君登壇]

産業経済委員長(河内正美君) 議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6 月 17 日午前 10 時から開催し、議会から付託されました

* 議案第 30 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 1 号 平成 15 年度朝日町一般会計補正予算(第 7 号)

* 議案第 34 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 5 号 平成 15 年度朝日町下水道特別会計補正予算(第 3 号)

以上、2 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました請願 1 件、「用水路改修事業の採択を求める請願書」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決し、陳情 2 件、「富山県の最低賃金の引上げと最低賃金制度の抜本改正を求める陳情」及び「緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書」については、継続審査することに決しました。

以上、報告申し上げまして、産業経済常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長(廣田 誼君) どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（廣田 誼君）これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

ありませんか。

ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（廣田 誼君）これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論の順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

15番、稲村君。

〔15番稲村 功君登壇〕

15番（稲村 功君）私は今6月定例会の議会に提案された議案第37号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号朝日町税条例一部改正の件について反対の立場で討論に参加いたします。

本案は、先に国において可決された地方税法改正により、町の税条例一部を改正するものであります。これは、端的に言えば、国の地方税改正によって、国による国民、すなわち町民からの税の収奪のさらなる強化の道筋を示したものにほかなりません。その主な内容は、個人住民税の増加と高齢者控除の廃止であります。

まず、個人住民税の増加について見ますと、市町村民税の均等割が、これまで2,000円だったものが3,000円に引き上げられるのであります。これまで市町村民税は、人口別に5万人未満、5万人以上50万人未満、50万人以上の3段階に区分されて、それぞれ2,000円、2,500円、3,000円となっていたものが一律3,000円となったものであります。これにより引き上げとなる市町村の数は3,195で、対象者は3,290万人となると言われております。さらに、生計を同一にする妻に対する非課税措置の廃止であります。この非課税措置の制度は、納税義務者の妻はどれだけの所得があっても均等割は非課税とするもので、1950年（昭和25年）から行われていたものであります。これは、女性の社会進出の状況や世代単位、家族単位の行政サービスの状態等によるものでありましたが、今日では就労する女性が増加して

おり、均等割が非課税で所得割を納税している層も増加してきました。このことにより、新規に課税対象となる女性の見込み数は約 820 万人で、新規負担額は 4,000 円となります。つまり、県税 1,000 円、市町村民税 3,000 円ではありますが、こうした均等割の見直しで、道府県税で 81 億円、市町村民税で 458 億円の増税と相なるわけであります。均等割は個人住民税の基礎をなすものでありまして、低所得者層への配慮がとりわけ重要であります。多くの国民、町民が不況に苦しむ今日、引き上げは適当ではありません。

次に、高齢者控除の廃止であります。

今回の改正による影響の最も大きいものは、この高齢者控除の廃止であります。高齢者控除は、65 歳以上で所得 1,000 万円以下の者に適用され、控除額は 48 万円でありました。この控除の適用を受けている者は約 400 万人に上り、この控除の廃止により、控除額の分 48 万円だけ所得が上積みされる形になるのであります。そのため、新規に課税対象となる高齢者は、約 60 万人見込まれていると言われております。さらに、国税において、65 歳以上の者への上乗せ分を廃止して最低保障を 120 万円とするものでありますが、この公的年金控除が削減され、その影響を受け、所得税の課税最低限は年金収入で 285 万 5,000 円から 205 万 3,000 円に下がるわけであります。つまり、205 万 3,000 円以上がこの課税の対象になるといいうわけであります。

個人住民税においては 245 万円となりますが、年金収入で 250 万円、この人たちが 2 万 2,000 円の住民税となります。月 20 万円程度の年金収入の高額者への新たな課税は一層の生活不安を広げ、高齢者は惨めと相なるわけであります。

こうした個人住民税と所得税における負担増に加え、さらに所得に応じて負担する応能割のある国民健康保険料や市町村民税非課税と 200 万円の基礎所得額などで段階を分け所得段階別保険料となっておりますあの介護保険料の負担増となっていくわけであります。このような高齢者を中心に一層の負担を強いる本条例案には反対いたすものであります。

次に、町政一般に対する要望、意見を述べさせていただきます。

町長は、会期中で、収入役事務の兼掌条例を提案されました。町長はその提案の理由で、三位一体の改革で町の財政は一層厳しくなっている。人件費の削減は避けて通れない。単独町制を進めての行革である旨を強調されておられましたが、なぜそれが突如の収入役の削減になるのか、釈然としないものがありました。思いつきの感が否めないであります。

今度の収入役の削減を行革の範を示したものと評価する向きも一部にはあるようですが、それは町の将来に関して集め得るすべての資料の検討の上に、全体的な見通しの上に

立って、町、議会相ともに努力した結果を待つべきものだろうと私は思います。なお、収入役という役職は会計事務の公正な執行を図るため収入役の身分を保証し、職務の独立性を確保する必要性から副知事や助役の場合と異なって、長は任期中に一方的に解職することはできないとされるほどの重要職であります。

今後、このような重要な議案は当初提案とされ、十分な討議が保証されるよう要望いたしまして私の討論といたします。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

8番、水島君。

8番（水島一友君）議長のお許しを得まして、平成16年6月9日に開会されました第2回朝日町議会定例会に上程されました議案第25号 平成16年度朝日町一般会計補正予算（第1号）、議案第26号 平成16年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）、議案第29号 朝日町印鑑条例一部改正の件から議案第37号地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号朝日町税条例一部改正の件に関する11議案及び報告2件に対し、賛成の立場で討論に参加をさせていただきます。

まず、議案第25号 平成16年度朝日町一般会計補正予算（第1号）では、歳入歳出それぞれ794万9,000円を追加し、歳入歳出67億766万3,000円とする案件であります。あさひ野小学校プール実施設計委託や自治公民館建設事業への補助金等が主なものであり、教育、文化の発展に寄与するものであると思います。また、議案第30号、専決第1号平成15年度朝日町一般会計補正予算についても、経費の削減を念頭においた執行であり、決算を見据えた調整等を高く評価するものであります。その他の議案についても、医療、福祉を重く考える町当局の努力が至るところで見受けられ、賛成に値する案件であると私は思っております。

国と地方の三位一体改革が進められる中での地方交付税の削減、さらには去る6月16日議決された1市3町合併協議会の廃止による朝日町単独行政の続行、今後町政に重くのしかかってくる問題等に憶することなく、町民の信頼と期待にこたえるためにも町当局と我々議員がともに行財政改革対応方を今後考えていくべきものと私は思います。

厳しい財政状況ではありますが、町長の手腕と当局のより一層の踏ん張りにご期待を申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

次に、反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（廣田 誼君）これより、上程されております

- * 議案第 25 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 26 号 平成 16 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 29 号 朝日町印鑑条例一部改正の件
- * 議案第 30 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件
専決第 1 号 平成 15 年度朝日町一般会計補正予算（第 7 号）
- * 議案第 31 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件
専決第 2 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- * 議案第 32 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件
専決第 3 号 平成 15 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- * 議案第 33 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件
専決第 4 号 平成 15 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- * 議案第 34 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件
専決第 5 号 平成 15 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 3 号）
- * 議案第 35 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件
専決第 6 号 平成 15 年度朝日町病院事業会計補正予算（第 2 号）
- * 議案第 36 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件
専決第 7 号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件
- * 議案第 37 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 8 号 朝日町税条例一部改正の件

以上、11 議案を採決いたします。

上程されております議案第 25 号及び議案第 26 号並びに議案第 29 号から議案第 37 号までの 11 議案に対して、先ほど反対意見がありましたので、分割してお諮りいたします。

先ほどの討論において、議案第 37 号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案第 37 号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 37 号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（廣田 誼君）起立多数であります。

よって、議案第 37 号は原案のとおり承認されました。

次に、ただいま議決のあった議案以外のものについて採決をいたします。

議案第 25 号、議案第 26 号及び議案第 29 号から議案第 36 号までについて、原案のとおり可決、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（廣田 誼君）全員起立であります。

よって、議案第 25 号、議案第 26 号及び議案第 29 号から議案第 36 号までについて、原案のとおり可決、承認されました。

請願・陳情の決定

議長（廣田 誼君）次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願 1 件、陳情 5 件及び前回から継続審査になっておりました請願に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 2 件、陳情 5 件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、請願 2 件、陳情 5 件は、文書表のとおり決定いたしました。

採決となった件につきましては、当局においてその実現に向け適切な措置を講ぜられるよう要望いたします。

諮問第 1 号

議長（廣田 誼君）次に、諮問第 1 号人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（廣田 誼君）提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）諮問第 1 号は、人権擁護委員の候補者を推薦するため同意を求める件であります。これは、8 月 31 日をもって任期満了となります新田訓委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める案件であります。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 29 分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が諮問第 1 号について細部説明を行う〕

（午前 10 時 30 分）

議長（廣田 誼君）休憩前に引き続き会議を開きます。

人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町泊 198 番地、氏名 新田訓、生年月日 昭和 5 年 1 月 27 日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（廣田 誼君）本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号につきましては、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（廣田 誼君）お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、これに同意することに決定いたしました。

日程の追加

議長（廣田 誼君）お諮りいたします。

ただいま、河内正美君ほか2名から、議員提出議案第5号 中山間地域等直接支払制度の継続・拡大に関する意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員提出議案第5号

提案理由説明

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号について、河内正美君。

〔9番河内正美君登壇〕

9番（河内正美君）議長のお許しを得て、議員提出議案第5号中山間地域等直接支払制度の継続・拡大に関する意見書の説明をさせていただきます。

説明は、配付してあります提案理由の朗読をもってかえさせていただきます。

なお、提出者は9番、河内であり、賛同者は大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

（提案理由）

平成 16 年 5 月 17 日に財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会が、2005 年度予算編成の建議を財務大臣に提出し、その中で今年度末で対策期間が切れる中山間地域等直接支払制度について廃止を含む抜本的な見直しを求めたところであります。

本制度は中山間地域等の農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動を通じて、多面的機能確保するために創設された有効な施策であります。

本町では、本制度の導入により耕作放棄地の発生防止、集落営農の担い手の育成など成果が現れ始めたところであり、引き続き本制度の継続を強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

よろしく願いいたします。

議長（廣田 誼君）どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案第 5 号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案第 5 号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（廣田 誼君）これより、議員提出議案第 5 号中山間地域等直接支払制度の継続・拡大に関する意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（廣田 誼君）次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業建設委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり、申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（廣田 誼君）お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣田 誼君）ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました諸案件の審査はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（廣田 誼君）次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 去る6月9日から6月定例議会を開催していただきました。議案につきましては、賛意をあらわしていただきまして、ありがとうございました。

国と地方の税制改革、つまり三位一体改革であります。6月4日に骨太2004年が発表さ

れたところでありまして、その中では、国から地方への3兆円規模の税源移譲ということが発表されました。しかし、その裏は、補助金の削減については、地方みずから考えてきてくださいということでもあります。そんなことでございますから、一番議論になるのが義務教育費の国庫負担金。これは2兆5,000億円あるわけでありまして。これと、ほかに5,000億円削れば3兆円が地方に税源移譲されると、こんなことであるわけでありまして。義務教育の問題でございますので、一概に2兆5,000億円という議論はなかなかされないのかなと思います。

しかしながら、6月17日、18日に地方6団体の皆さん方がそれぞれ谷垣財務相、そしてまた自民党の部会とも議論されておるわけでありまして、つまり、3兆円を地方に税源移譲する。しかしながら、その分、3兆円を削れというのが方針であります。

先日、全国町村会の常任理事会で、山本会長から、少なくとも8月20日ごろまでに方向を出さなくてはならないと。そんなことで、全国知事会がそのたたき台となるものをつくりました。そして、6団体と議論をするということでもありますから、皆さん方も想定をしていただければと思うわけでありまして。私どもの町におきましては、公共下水道事業がまず最初にターゲットになるのではないかと。そういうことでございますので、議会が終わりましたら、全職員に向かって、改めてコスト意識ということを示したいというふうに考えています。

そんな中で、いろんなご意見がございましょうが、やはり市町村合併ができなくなった町としては、17年、18年の予算をどう組むかというのが私に課された大変難しいことに相なるうかと思えます。そんなことで、町民の皆さん方に理解をいただく。そして、物事を進める。それも1つの方法だろうと思えますが、私は議会でも申し上げましたように、朝日町の自主財源に見合うほどコストを削減し、そしてその痛みを町民の皆さん方にもご理解していただきたいという思いで、朝日町の収入役の事務兼掌条例を通させていただいたわけでありまして。つまり、もっともっと地方がみずから身を削るような努力をしていかななくてはならないというふうに私は実感をしております。全国の町村では、いろんなことをやりながら平成16年度の予算を組んだ実例があります。それらも踏まえて取り組んでいきたいというふうに考えています。

この問題につきましては、きちっと歳入の面での説明がしづらい状況でありますので、全体像を出して議論をするというのはなかなかできないので、ご理解をいただければと、かように思う次第であります。

今後の予定でございますが、議員各位にはご協力いただきたいことがありますので、3点

ほど申し述べさせていただきます。

7月17日、土曜日でございますが、午前10時半から「ど〜んと朝日」記念式典と講演会をやりたいというふうに考えています。これの関連につきましては、朝日町の町内に住む大人も含めてであります。中学生、高校生が新聞記者となりまして、その記載が幾つかあるわけでありまして、きょうの新聞には、左時枝さんの記事が載っておるわけでありまして、その後、6、7人の方の記事が載るということに相なるわけでありまして、これを機会にして、町民の皆さんと、「ど〜んと朝日」の意義をとらえていきたいというふうに考えています。講演会がございまして、これには元大関のKONISHIKIさんが来町されまして、トークショーを行うというふうに相なっています。

一番大切なのは、8月1日、日曜日でございますが、午前10時から、朝日町町制施行50周年の記念式典をサンリーナで行いたいというふうに考えております。その後、懇親と申しますか、パーティーというのは全体の皆さんとはやらないのであります。私どもとかかわりの深い県外の招待者、つまり友好都市の釜石市並びに全国朝日交流会、東京朝日会、関西朝日会、それから青海町、白馬村の首長さんほか、県会議員は全員というふうに考えておりますが、昼食会を開催したいと、かように考えています。これは議員各位にも参加していただけたらと思うわけでありまして、それはそれとして、8月1日夜7時から、提灯行列をやりたいというふうに考えています。町内の保育所園児5、6歳児及び小学校の児童による提灯行列をやりまして、今日までの朝日町を振り返り、さらなる朝日町の礎と申しますか、発展につなげていきたいという思いで行事をやりたいと思っています。

最後になりますが、8月9日、月曜日の早朝でございますが、朝6時からNHKのラジオ体操を文化体育センターで行いたいというふうに考えています。町民が一堂に会し、ラジオ体操を通じまして、健康保持・増進及び健康に対する意識の向上を図ってまいりたいと、2,000人規模を考えておりますので、議員各位にも参加をしていただきまして、第1・第2ラジオ体操であります。ぜひとも練習をしていただければ、そういう方がおられるそうであるので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、市町村合併できなかった自治体として、将来どうあるべきかという議論を深めていきたいというふうに考えています。8月1日は、昭和29年8月1日から今日までの歴史、風土、いろんな角度から、今日の朝日町を築かれた先人に敬意を表しながら、これからの50年をどうするかという節目の日になるだろうというふうに私は思っておりますので、重ねて議員各位のご協力をいただきますように心からお願いいたしまして、あいさつに

かえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（廣田 誼君）どうも、ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（廣田 誼君）以上をもって、平成 16 年第 2 回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました議案を初め、町政一般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に、かつ慎重にご審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げます。

これをもって、平成 16 年第 2 回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 10 時 47 分）